

2025 年度(令和 7 年度)福山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

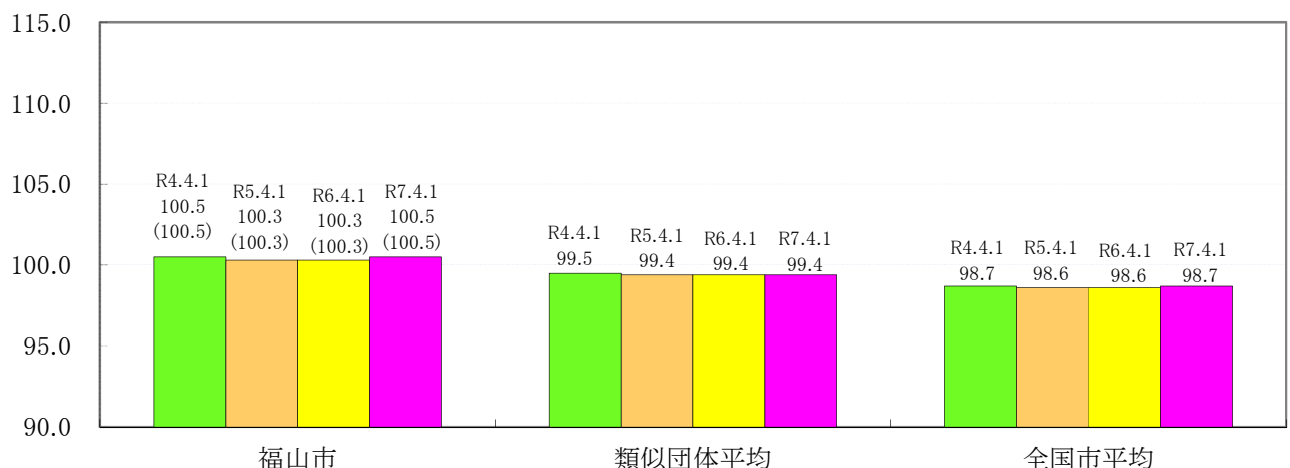
区 分	住民基本台帳人口 (2025年(令和7年)1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2023年度(令和5年度) の人件費率
2024年度 (令和6年度)	455,028人	213,262,271千円	4,821,174千円	29,356,978千円	13.8%	11.6%

(2) 職員給与費（事業費支弁職員を含む）の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2024年度 (令和6年度)	2,731人	10,331,561千円	1,635,867千円	4,831,911千円	16,799,339千円	6,151千円	6,541千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については2024年(令和6年)4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 (注) 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出します。)
 (注) 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 (注) 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※2025年(令和7年)4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由

②ラスパイレス指数が100を超えている理由について

- ・優秀な人材を確保するため、広島県に準じ初任給基準を国より4号上位に位置付けているため。
- ・中長期視点に立った人事管理の観点から、若手職員を上位の職に積極的に登用しているため。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施時期、具体的な実施内容)

(給料表の改定実施時期) 2025年(令和7年)4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級及び9級に隣接する級間での給料月額の上重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準4%に対し、福山市においても4%を支給。
(実施時期) 2025年(令和7年)4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、2025年(令和7年)4月1日時点は2%、2026年(令和8年)4月1日は4%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度(令和8年度)
国基準による支給割合	0%	2%	4%
福山市の支給割合	0%	2%	4%

③その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(2025年(令和7年)4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(2025年(令和7年)4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
福山市	41.3歳	331,600円	405,108円	362,655円
広島県	43.0歳	337,278円	419,544円	378,982円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.3歳	331,473円	417,367円	377,585円

(注) 該当する職員がない場合、またはデータがない場合は「—」で表示しています。

②技能労務職（民間：賃金構造基本統計調査）

区 分	公 務 員					民 間			参 考		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	公務員に会計年度任用職員を含む場合	
										平均給与月額(a)	a/B
福山市	44.4歳	330人	306,000円	337,722円	324,372円	-	-	-	-	-	-
うち清掃職員	50.5歳	69人	324,400円	363,610円	343,330円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	1.13	302,149円	0.94
うち学校給食員	41.1歳	103人	291,600円	314,657円	307,635円	飲食物調理従事者	44.5歳	260,100円	1.21	249,762円	0.96
うち用務員	60.6歳	5人	290,900円	308,000円	297,900円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	43.6歳	208,100円	1.48	239,654円	1.15
うち自動車運転手	53.8歳	3人	328,200円	352,467円	341,567円	乗用自動車運転者(タクシー運転者を除く)	59.6歳	266,100円	1.32	282,627円	1.06
その他	43.3歳	150人	307,500円	342,348円	327,660円	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国	51.3歳	1,703人	294,567円	-	337,907円	-	-	-	-	-	-
類似団体	50.9歳	175人	323,727円	381,452円	354,857円	-	-	-	-	-	-

区 分	参 考				
	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員(C)	民間(D)	C/D	会計年度任用職員を含む場合	
公務員(c)				c/D	
福山市	5,500,164円	-	-	-	-
うち清掃職員	5,938,820円	4,457,900円	1.33	4,924,176円	1.10
うち学校給食員	5,149,984円	3,447,200円	1.49	3,874,033円	1.12
うち用務員	4,697,000円	2,712,000円	1.73	3,756,988円	1.39
うち自動車運転手	5,528,504円	3,385,100円	1.63	4,491,314円	1.33
その他	5,570,976円	-	-	-	-

(注) 公務員は、会計年度任用職員等非正規職員を含まず、民間は、アルバイト等非正規社員を含む賃金構造基本統計調査に基づく数値であり、業務内容、雇用形態、平均経験年数等において、公務員と完全に一致しているものではありません。よって、参考として、市職員(公務員)に会計年度任用職員を含む場合の比較(a/B、c/D)を掲載します。

③教育職(高等学校)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福山市	50.1歳	396,600円	457,762円
広島県	43.7歳	377,223円	440,500円
類似団体	46.3歳	389,158円	455,377円

(注) 1 「平均給料月額」とは、2025年(令和7年)4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
 3 「年収ベースの比較」の「公務員(C)」と「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況 (2025年(令和7年)4月1日現在)

区 分		福山市	広島県	国
一般行政職	大学卒	225,600円	228,738円	220,000円
	高校卒	194,500円	197,583円	188,000円
技能労務職	高校卒	199,000円	-円	-円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (2025年(令和7年)4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	282,880円	372,634円	393,450円	416,916円
	高校卒	255,900円	317,600円	368,650円	364,133円
技能労務職	高校卒	241,700円	311,733円	334,754円	288,800円
	中学卒	-円	-円	368,800円	376,025円

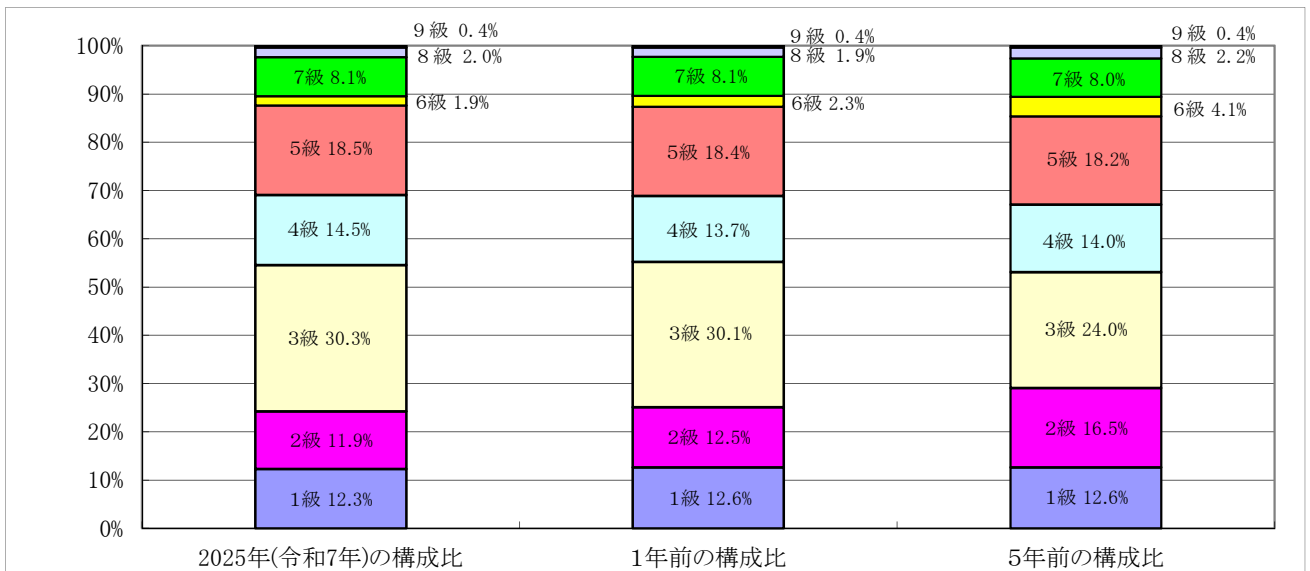
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

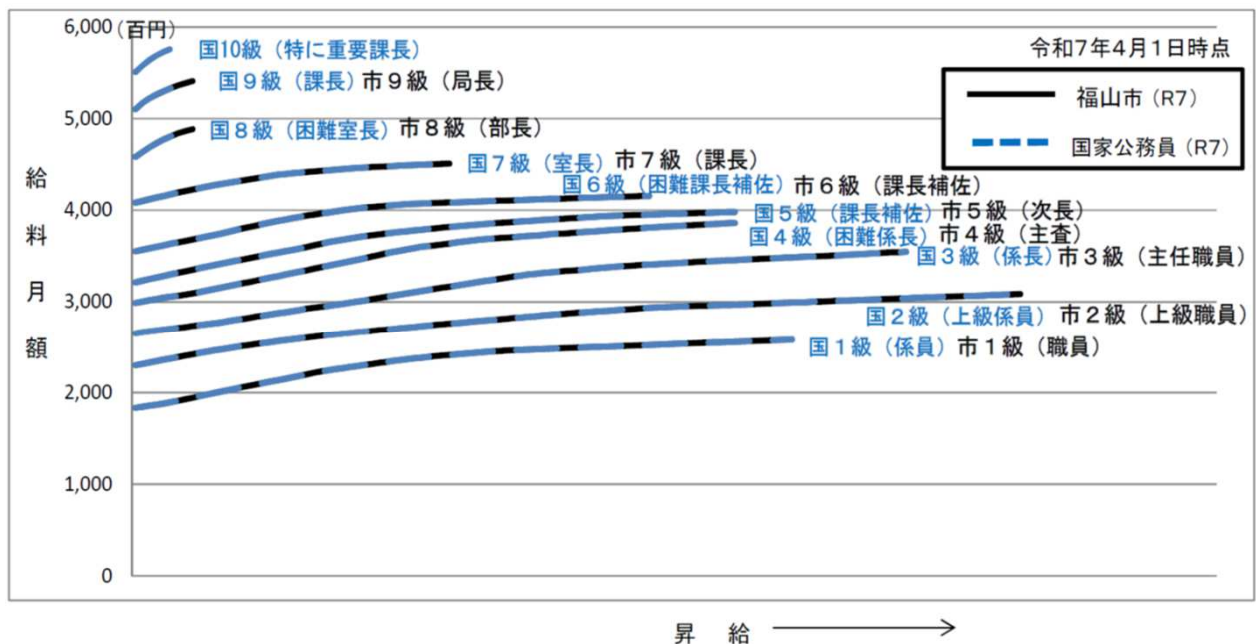
(2025年(令和7年)4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	職員の職務	207 人	12.3%	183,500円	258,100円
2 級	上級職員の職務	201 人	11.9%	230,000円	308,500円
3 級	主任職員の職務	511 人	30.3%	265,300円	354,700円
4 級	主査の職務	244 人	14.5%	298,800円	386,100円
5 級	担当次長、次長又は調整員の職務	311 人	18.5%	321,300円	398,200円
6 級	課長補佐又は専門員の職務	32 人	1.9%	355,200円	415,700円
7 級	課長、主幹又は委員会等の事務局の長の職務	137 人	8.1%	408,300円	450,900円
8 級	部長、参与又は議会事務局の長の職務	34 人	2.0%	458,300円	488,500円
9 級	局長、参事又は教育次長の職務	7 人	0.4%	510,200円	540,900円

(注) 1 「福山市一般職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（福山市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

福山市	広島県	国
1人当たり平均支給額（2024年度(令和6年度)） 1,560千円	1人当たり平均支給額（2024年度(令和6年度)） 1,767千円	—
2024年度(令和6年度)支給割合 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	2024年度(令和6年度)支給割合 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	2024年度(令和6年度)支給割合 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級による加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 5%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

(2) 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（福山市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(3) 退職手当（2025年(令和7年)4月1日現在）

	福山市		国	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置として、2%~45%を加算 (退職時特別昇給 なし)		定年前早期退職特例措置として、2%~45%を加算	
1人当たり平均支給額	自己都合 3,309 千円	応募認定・定年 20,686 千円	—	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、2024年度(令和6年度)に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(4) 地域手当 (2025年(令和7年)4月1日現在)

支給実績(2024年度(令和6年度)決算)			11,762 千円
1人当たり平均支給年額 (2024年度(令和6年度)決算)			1,069,357 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東京都特別区	20.0 %	7 人	20.0 %
広島市	9.0 %	6 人	9.0 %
医師	16.0 %	5 人	16.0 %
三原市	3.0 %	1 人	3.0 %
上記以外の職員	2.0 %	2,881 人	2.0 %

(5) 特殊勤務手当 (2025年(令和7年)4月1日現在)

支給実績(2024年度(令和6年度)決算)		20,405 千円		
1人当たり平均支給年額(2024年度(令和6年度)決算)		7,002 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2024年(令和6年)4月)		7.7 %		
手当の種類(手当数)		16種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	支給実績 2024年度 (令和6年度)
市税等の徴収に従事する職員の特殊勤務手当	市税等の徴収に従事する職員	市税、国保税、税外収入金の徴収業務	500円/日	5,919千円
防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当	防疫等作業に従事する職員	感染症患者に対する対応業務	500円/件	27千円
		特定新型インフルエンザ等から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業で市長が定めるもの	1,500円以下/日 緊急に行われた措置に係る作業であって、心身に著しい負担を与えると市長が認めるもの 4,000円以下/日	-
行旅病人及び死亡人を取り扱う職員の特殊勤務手当	行旅病人及行旅死亡人取扱法に規定する業務に従事する職員	行旅病人の救護業務	2,000円/件	-
		死亡人の取扱の業務	10,000円/件	
犬、ねこ等の死体を処理する職員の特殊勤務手当	犬、ねこ等の死体を処理する作業に従事する職員	犬、ねこ等の死体の処理作業	500円/件	471千円
生活保護の業務に従事する職員の特殊勤務手当	生活保護の業務に従事する職員	生活保護法に規定する保護措置業務	500円/日	7,162千円
保健所の業務に従事する職員の特殊勤務手当	保健所の業務に従事する職員	狂犬病の予防等の業務 動物の愛護、保護又は抑留の業務 と畜場法第14条の規定による検査の業務	500円/日	1,222千円
教員等の特殊勤務手当	高等学校に所属する教諭等 小学校又は中学校に所属する養護教諭又は学校相談員	非常災害時等の緊急業務	非常災害時 8,000円/日 救急の業務 7,500円/日 緊急の補導 7,500円/日	4,888千円
		修学旅行等において泊を伴うもの	5,100円/日	
		対外運動競技等において泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等に行うもの	5,100円/日	
		部活動で週休日、休日等又は休日等に当たる日以外の正規の勤務時間が4時間である日に行うもの	3,600円/日	
		部活動で週休日、休日等又は休日等に当たる日以外の正規の勤務時間が2時間以上4時間未満である日に行うもの	1,800円/日	

教育業務連絡指導職員の特殊勤務手当	高等学校に所属する指導教諭、教諭又は養護教諭のうち、教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言の職務を担当する主任等	教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言の業務	200円/日	273千円
建設機械にとう乗する職員の特殊勤務手当	建設工事等に従事する職員	建設機械とう乗業務	200円/日	93千円
食肉センターの業務に従事する職員の特殊勤務手当	食肉センターに勤務する職員	食肉センターの業務	500円/日	-
防災業務に従事する職員の特殊勤務手当	防災業務に従事する職員	職員の正規の勤務時間外に水防本部長又は災害対策本部長の非常招集に応じて勤務したとき	1,200円/回 深夜の場合 1,500円/回	-
不登校児童・生徒等に対する訪問指導業務に従事する職員の特殊勤務手当	学校に勤務する養護教諭又は学校相談員	不登校児童、生徒等の指導業務	200円/件	-
高所・坑内で作業する職員の特殊勤務手当	高所・坑内で作業する職員	地上又は水面上5m以上の足場の不安定な箇所で行う作業	250円/日	48千円
		坑内で行う作業	500円/日	
用地取得等の折衝業務に従事する職員の特殊勤務手当	用地取得等の折衝業務に従事する職員	事業に必要な土地等の取得又はこれに伴う損失の補償に関して行う折衝業務 建築物等の移転又は除去に関して行う折衝業務	1,000円/回 深夜の場合 1,500円/回	-
有害物を取り扱う業務に従事する職員の特殊勤務手当	有害物を取り扱う職員	病原性微生物の検査、培養等の業務又は有害、有毒な物質を取り扱う検査業務	250円/日	139千円

(6) 時間外勤務手当

支給実績(2024年度(令和6年度)決算)	857,927 千円
1人当たり平均支給年額(2024年度(令和6年度)決算)	342,076 円
支給実績(2023年度(令和5年度)決算)	855,792 千円
1人当たり平均支給年額(2023年度(令和5年度)決算)	292,179 円

(注) 1 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含んだ金額です。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2024年度(令和6年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(7) その他の手当 (2025年(令和7年)4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	市の制度と異なる国の内容	(2024年度(令和6年度)決算)	
				支給実績	1人当たり平均支給年額
扶養手当	(1)配偶者 ・一般職給料表7級相当以下 3,000円 (2)父母等 ・一般職給料表7級相当以下 6,500円 ・一般職給料表8級相当 3,500円 (2)子 11,500円 (3)扶養親族のうち16歳から22歳までの子(加算額) 5,500円	一部異なる	・5,000円	275,551 千円	254,199 円

住居手当	・貸家等を借受け、14,000円を超える家賃を支払っている職員(限度額) 28,000円	一部異なる	・貸家等を借受け、16,000円を超える家賃を支払っている	171,719 千円	295,051 円
通勤手当	・交通機関利用者 6箇月定期券相当額 ・自動車等交通用具利用者 (2キロ以上で距離に応じて) 4,000円～31,600円	一部異なる	・2,000円～31,600円	231,196 千円	100,172 円
管理職手当	管理職員に対し、55,000円～120,000円の範囲内で支給	異なる	・行政職俸給表(一) 46,300円～139,300円	169,690 千円	947,989 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、緊急等の業務をした場合に勤務日、勤務時間に応じ2,000円～12,000円の範囲内で支給	一部異なる	・3,000円～12,000円	366 千円	3,486 円
単身赴任手当	単身赴任をする職員に支給 ・基礎額 30,000円 ・加算額 8,000円～70,000円	同じ		1,364 千円	1,364,000 円
特地勤務手当	・(給料+扶養手当)×支給率 走島6%、加茂2%、内浦2%	異なる	・手当基礎額×支給率 4%～25%	98 千円	49,497 円
初任給調整手当	・医師 194,200～290,000円 ・獣医師 1,000～60,000円	異なる	医師、医系技官等 18,200円～416,600円	17,636 千円	801,673 円
義務教育等教員特別手当	・市立高校に勤務する教育職員に対し、8,000円の範囲内で支給	—	—	3,199 千円	91,411 円

5 特別職の報酬等の状況 (2025年(令和7年)4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市長	1,120,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長		1,180,000 円 / 707,000 円	
報酬	議長	765,000 円	827,000 円 / 584,000 円	
	副議長	685,000 円	748,000 円 / 513,000 円	
	議員	635,000 円	700,000 円 / 475,000 円	
期末手当	市長	2025年度(令和7年度)支給割合	4.6 月分	
	副市長	2025年度(令和7年度)支給割合	4.6 月分	
	議長 副議長 議員	2025年度(令和7年度)支給割合	4.6 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×年数×82/100+給料月額×月数×41/100	(1期の手当額) 25,715,200 円	(支給時期) 退職又は任期満了時
	副市長	給料月額×年数×82/100+給料月額×月数×246/1000	14,031,840 円	退職又は任期満了時

(注) 1 給料の欄の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の欄の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

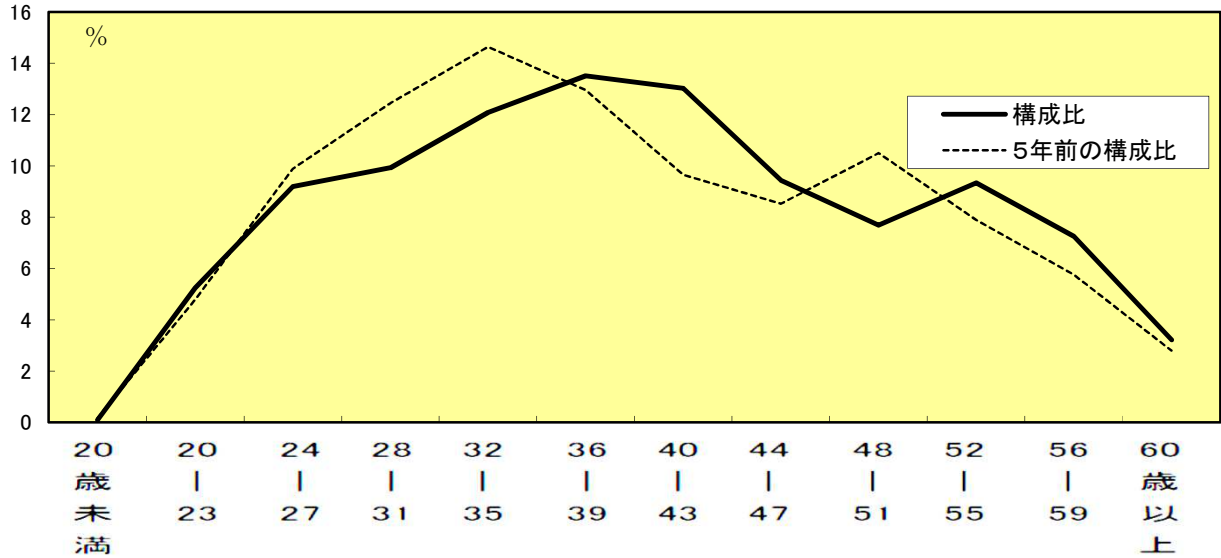
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		2025年 (令和7年)	2024年 (令和6年)		
普通会計部門	議 会	17	17	0	
	総 務	539	513	26	・国政調査業務対応 ・体制見直し
	税 務	154	156	▲ 2	・体制見直し
	労 働	0	0	0	
	農林水産	92	92	0	
	商 工	39	42	▲ 3	・体制見直し
	土 木	325	335	▲ 10	・体制見直し
	民 生	802	803	▲ 1	・体制見直し ・業務委託
	衛 生	295	297	▲ 2	・体制見直し
	計	2,263	2,255	8	<参考> 人口1万当たり職員数 49.55人 (中核市の人口1万当たり職員数48.24人)
	教育部門	478	476	2	・体制見直し ・学校施設LED化業務増
	小 計	2,741	2,731	10	<参考> 人口1万当たり職員数 60.01人 (中核市の人口1万当たり職員数65.99人)
公営企業等会計部門	病 院	1,000	983	17	・病院体制充実
	水 道	106	108	▲ 2	・体制見直し
	下 水 道	82	82	0	
	そ の 他	194	195	▲ 1	・体制見直し
	小 計	1,382	1,368	14	
合 計	4,123 [4,224]	4,099 [4,204]	24 [20]	<参考> 人口1万当たり職員数 90.61人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況

(2025年(令和7年)4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	4人	216人	379人	409人	498人	557人	537人	389人	317人	385人	299人	133人	4,123人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	過去5年間の 増減数(率)
一般行政		2,236	2,227	2,241	2,243	2,255	2,263	27 (1.2%)
教育		556	501	494	490	476	478	△ 78 (△14.0%)
普通会計		2,792	2,728	2,735	2,733	2,731	2,741	△ 51 (△1.8%)
公営企業等会計		1,313	1,321	1,338	1,354	1,368	1,382	69 (5.3%)
総合計		4,105	4,049	4,073	4,087	4,099	4,123	18 (0.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業、工業用水道事業、下水道事業及び集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分		総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2023年度(令和5年度) の総費用に占める職員 給与費比率
2024年度	水道事業	7,181,125千円	1,105,972千円	568,839千円	7.9%	7.8%
令和6年度	工業用水道事業	2,363,988千円	636,129千円	261,312千円	11.1%	11.4%
	下水道事業	10,256,930千円	1,446,017千円	377,173千円	3.7%	3.3%
	集落排水事業	241,492千円	36,381千円	6,416千円	2.7%	0.0%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。それぞれの事業にかかる額は次のとおりです。

水道事業	327,917千円
工業用水道事業	54,937千円
下水道事業	337,786千円
集落排水事業	0千円

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	市町村平均 一人当たり給与費	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B			
2024年度	水道事業	110人	438,420千円	61,182千円	185,950千円	685,552千円	6,232千円	6,316千円
令和6年度	工業用水道事業	34人	144,554千円	32,736千円	63,392千円	240,682千円	7,079千円	6,537千円
	下水道事業	84人	340,888千円	58,236千円	147,130千円	546,254千円	6,503千円	6,187千円
	集落排水事業	1人	3,077千円	568千円	1,206千円	4,851千円	4,851千円	6,187千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については2025年(令和7年)3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

①給料表の見直し

国の給与制度の見直しを踏まえた福山市の対応に準じて、水道事業、工業用水道事業、下水道事業及び集落排水事業においても、次のとおり給与制度の見直しを実施しました。

(給料表の改定実施時期) 2025年(令和7年)4月1日

(内容) 企業職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級及び9級に隣接する級間での給料月額の重なりを解消等を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準4%に対し、水道事業、工業用水道事業、下水道事業及び集落排水事業においても4%を支給。

(実施時期) 2025年(令和7年)4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、2025年(令和7年)4月1日時点は2%、2026年(令和8年)4月1日は4%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
国基準による支給割合	0%	2%	4%
福山市の支給割合	0%	2%	4%

③その他の見直し内容 扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
(2025年(令和7年)4月1日実施)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況

(2025年(令和7年)4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	福山市	42.3 歳	359,259 円
	団体平均	45.8 歳	345,838 円
工業用水道事業	福山市	45.5 歳	382,653 円
	団体平均	46.2 歳	358,291 円
下水道事業	福山市	43.3 歳	369,456 円
	団体平均	44.6 歳	342,377 円
集落排水事業	福山市	28.8 歳	267,648 円
	団体平均	44.6 歳	342,377 円
福山市(一般行政職)	41.3 歳	349,170 円	541,289 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福山市(水道事業、工業用水道事業、下水道事業、集落排水事業)		福山市	
1人当たり平均支給額 (2024年度(令和6年度)) 1,737 千円		1人当たり平均支給額 (2024年度(令和6年度)) 1,560千円	
2024年度(令和6年度)支給割合 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分		2024年度(令和6年度)支給割合 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級による加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級による加算 5%~20%	

(注) ・1人当たり平均支給額は、全事業職員の平均額です。

・支給割合の()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (2025年(令和7年)4月1日現在)

	福山市(水道事業、工業用水道事業、下水道事業、集落排水事業)		福山市	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置として、2%~45%を加算 (退職時特別昇給 なし)		定年前早期退職特例措置として、2%~45%を加算 (退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額	自己都合 1,948 千円	応募認定・定年 21,819 千円	自己都合 3,309 千円	応募認定・定年 20,686 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、2024年度(令和6年度)に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当 (2025年(令和7年)4月1日現在)

支給実績 (2024年度(令和6年度)決算)	1,582 千円		
1人当たり平均支給年額 (2024年度(令和6年度)決算)	791,177 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般職の制度(支給割合)
東京都特別区	20.0 %	2 人	20.0 %
広島市	9.0 %	1 人	9.0 %
上記以外の職員	2.0 %	221 人	2.0 %

(注) 全事業職員に対する支給実績及び1人当たり平均支給年額です。

エ 特殊勤務手当（2025年(令和7年)4月1日現在）

支給実績（2024年度(令和6年度)決算）		456千円（※1）		
1人当たり平均支給年額（2024年度(令和6年度)決算）		45,600 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（2024年度(令和6年度)）		4.3 %		
手当の種類（手当数）		5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	支給実績
受益者負担金等徴収業務手当	下水道事業受益者負担金等徴収業務に従事する職員	下水道事業受益者負担金等の徴収業務に従事したとき	500円/日	-
死魚処理作業手当	死魚処理作業に従事する職員	施設内において死魚の処理作業に従事したとき	500円/日	-
危険手当	有害物質取扱作業に従事する職員	有害物質を取扱う作業	4時間以上 250円/日 4時間未満 150円/日	456千円
	高所及び深所作業に従事する職員	地上5m以上の足場の不安定な高所及び地下3m以上の深所での作業	250円/日 (4時間以上従事)	
	水中又は水上作業に従事する職員	水中又は水上での作業		
	高圧電線、高熱物、爆発物取扱作業に従事する職員	高圧電線、高熱物、爆発物を取扱う作業又はこれらに近接して行う作業		
用地取得等折衝業務手当	用地取得等の折衝業務に従事する職員	事業に必要な土地等の取得又はこれに伴う損失の補償に関して行う折衝業務 建築物等の移転又は除去に関して行う折衝業務	1,000円/日 深夜の場合 1,500円/日	-
防災業務手当	防災業務に従事する職員	職員の正規の勤務時間外に災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において非常招集に応じて勤務したとき	1,200円/回 深夜の場合 1,500円/回	-

（注）・全事業職員に対する支給実績及び1人当たり平均支給年額です。

オ 時間外勤務手当

支給実績（2024年度(令和6年度)決算）	60,762 千円
1人当たり平均支給年額（2024年度(令和6年度)決算）	293,536 円
支給実績（2023年度(令和5年度)決算）	50,624 千円
1人当たり平均支給年額（2023年度(令和5年度)決算）	258,286 円

（注） 1 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含んだ金額です。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2024年度(令和6年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（2025年(令和7年)4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般職の制度との異同	一般職の制度と異なる内容	(2024年度(令和6年度)決算)	
				支給実績	1人当たり平均支給年額
扶養手当	一般職に準ずる	同じ		34,175 千円	260,878 円
住居手当	一般職に準ずる	同じ		22,113 千円	315,900 円
通勤手当	一般職に準ずる	同じ		18,311 千円	95,370 円
管理職手当	一般職に準ずる	同じ		14,290 千円	840,588 円
単身赴任手当	一般職に準ずる	同じ		744 千円	744,000 円
管理職員特別勤務手当	一般職に準ずる	同じ		289 千円	17,000 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) (2023年度(令和5年度)) の総費用に占める職員 給与費比率
2024年度 (令和6年度)	23,148,632千円	△1,544,914千円	10,413,961千円	45.0%	44.7%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2024年度 (令和6年度)	966人	3,761,605千円	1,683,579千円	1,643,992千円	7,089,176千円	7,339千円	7,466千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数については2025年(令和7年)3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

①給料表の見直し
 国の給与制度の見直しを踏まえた福山市の対応に準じて、病院事業においても、次のとおり給与制度の見直しを実施しました。
 (給料表の改定実施時期) 2025年(令和7年)4月1日
 (内容) 企業職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級及び9級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し
 (支給割合) 国基準4%に対し、病院事業においても4%を支給。
 (実施時期) 2025年(令和7年)4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、2025年(令和7年)4月1日時点は2%、2026年(令和8年)4月1日は4%を支給。
 (参考)

	各年度の支給割合		
	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度(令和8年度)
国基準による支給割合	0%	2%	4%
福山市の支給割合	0%	2%	4%

③その他の見直し内容 扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
 (2025年(令和7年)4月1日実施)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況

(2025年(令和7年)4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院事業	福山市	38.0 歳	344,173 円
	団体平均	43.8 歳	346,637 円
うち医師	福山市	45.0 歳	589,240 円
	団体平均	43.8 歳	576,481 円
うち看護師	福山市	36.6 歳	302,326 円
	団体平均	42.0 歳	315,921 円
うち事務職員	福山市	39.6 歳	325,106 円
	団体平均	47.1 歳	335,568 円
福山市(一般行政職)	41.3 歳	349,170 円	541,289 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福山市(病院事業)		福山市	
1人当たり平均支給額 (2024年度(令和6年度)) 1,702千円		1人当たり平均支給額 (2024年度(令和6年度)) 1,560千円	
2024年度(令和6年度)支給割合 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	2024年度(令和6年度)支給割合 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級による加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級による加算 5%~20%	

(注) ・支給割合の()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (2025年(令和7年)4月1日現在)

福山市(病院事業)			福山市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として、2%~45%を加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として、2%~45%を加算		
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
1人当たり平均支給額	1,877 千円	20,355 千円	1人当たり平均支給額	3,309 千円	20,686 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、2024年度(令和6年度)に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (2025年(令和7年)4月1日現在)

支給実績 (2024年度(令和6年度)決算)			134,329 千円
1人当たり平均支給年額 (2024年度(令和6年度)決算)			1,017,645 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般職の制度(支給率)
東京都特別区	20.0 %	- 人	20.0 %
広島市	9.0 %	- 人	9.0 %
医師	16.0 %	133 人	16.0 %
上記以外の職員	2.0 %	867 人	2.0 %

エ 特殊勤務手当 (2025年(令和7年)4月1日現在)

支給実績 (2024年度(令和6年度)決算)		343,836 千円		
1人当たり平均支給年額 (2024年度(令和6年度)決算)		496,156 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (2024年度(令和6年度))		71.7 %		
手当の種類(手当数)		11種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	支給実績
医師時間外業務手当	医師及び歯科医師(管理職のみ)	正規の勤務時間外における救急等の業務	4,000円/時間	188,400千円
緊急外来支援手当	医師及び歯科医師(宿日直勤務中の者を除く)	正規の勤務時間外において、救急の呼出しを受けて行われる診療等の業務	5,000円/件	4,515千円
救命救急勤務手当	医師(救命救急センター救急科の医師及び同センター長)	正規の勤務時間を土日・休日又は1回の勤務時間を15時間30分に割り振られた場合の勤務において行われる救急等の業務	5,000円/日	4,050千円
分べん業務手当	医師	分べん業務	10,000円/件	5,440千円
往診手当	医師	患者への往診	勤務時間内 1,000円/戸 勤務時間外 2,000円/戸	-
深夜勤務手当	職員(医師、歯科医師を除く)	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる業務	深夜の全部 7,300円/回 4時間以上 3,800円/回 2時間以上4時間未満 3,400円/回 2時間未満 2,500円/回	167,447千円
死亡人処置搬送手当	職員	死亡人の処置又は搬送の業務	1,000円/件	1,087千円
放射線取扱手当	職員(医師、歯科医師及び看護師を除く)	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務(撮影を含む)及びその補助業務	200円/日	1,743千円
防疫等作業手当	職員	感染症患者に対する対応業務	290円/日	-
		特定新型インフルエンザ等から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業で管理者が定めるもの	1,500円/日 患者若しくは疑いのある者の身体に接触又は長時間にわたり接して行う作業 4,000円/日	-
医師相談業務手当	救命救急センター救急科の医師及び同センター長	救急相談センター相談員からの電話による相談に応じ、医療に関する知識及び経験を活用して助言した業務	8時30分から17時15分 4,500円/件 上記以外 9,000円/件	135千円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (2024年度(令和6年度)決算)	401,087 千円
1人当たり平均支給年額 (2024年度(令和6年度)決算)	498,245 円
支給実績 (2023年度(令和5年度)決算)	389,332 千円
1人当たり平均支給年額 (2023年度(令和5年度)決算)	489,726 円

- (注) 1 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含んだ金額です。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2024年度(令和6年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (2025年(令和7年)4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般職 の制度との 異同	一般職 の制度と 異なる内容	(2024年度(令和6年度)決算)	
				支給実績	1人当たり平均支給年額
扶養手当	一般職に準ずる	同じ		98,140 千円	254,249 円
住居手当	一般職に準ずる	同じ		86,691 千円	286,107 円
通勤手当	一般職に準ずる	同じ		75,458 千円	86,634 円
管理職手当	一般職に準ずる	同じ		103,827 千円	824,023 円
管理職特別勤務手当	一般職に準ずる	同じ		- 千円	- 円
単身赴任手当	一般職に準ずる	同じ		- 千円	- 円
宿日直手当	・医師 21,000円 24,000円 ・医師以外 7,400円 8,400円	異なる	医師 21,000円 24,000円	49,210 千円	330,270 円
初任給調整手当	・医師 194,200円～ 330,000円	同じ		391,001 千円	2,962,130 円